

## 小さな学会の大きな役割

井上久義\*

現在、私たちの研究を巡る環境は非常に厳しいものがある。我々の国立研究機関では平成13年(2001年)に身分は公務員のままではあるものの独立法人化が行われた。現在、それから5年が経過し、来年からの第2期中期目標・計画の策定に向けて目下準備が進められている。その中で言われていることは、国立研究所を非公務員型とすること、課題はプロジェクト型中心とすること、研究予算は経常研究費的なものはなくし重要課題に重点的に配分すること、研究評価を本格的に処遇や研究資源配分に活用すること、任期付任用など研究員の流動化を進めること等々である。大学においては平成16年(2004年)に国立大学法人化が行われ、既に同様のことが進められているものと考えられる。

こうした流れは、昨日今日始まったものではなく、20年以上にわたって我が国の科学技術政策の根幹として着々と準備され着実に遂行されてきたものである。昭和59年(1984年)科学技術会議11号答申「新たな情勢変化に対応し、長期的展望に立った科学技術振興の総合的基本方針について」が示され、それに基づき昭和61年(1986年)に科学技術政策大綱が閣議決定された。これは、今後の政策の基本方針として「創造性豊かな科学技術の振興」を機軸として位置付け、基礎的・先導的科学技術の推進に重点を置いた政策を展開していくことを求め、重点的に振興を図るべき重要研究開発分野について研究開発基本計画を逐次策定することを決定したもので、行政レベルでのその後の科学技術政策の方向を示すものであった。そして、その具体的な方策として、昭和62年(1987年)に科学技術会議13号答申「国立試験研究機関の中長期的あり方について」が示され、所長裁量の発揮、研究評価の実施、研究交流の促進、ライフステージに応じた人事運営等研究運営の改善等の実施および経費・人員についての重点的、効率的推進等が改善のための目標として謳われた。平成4年(1992年)には科学技術会議18号答申「新世紀に向けてとるべき科学技術の総合的基本方針について」に基づいて科学技術政策大綱が改正され、研究者の流動化を促進するための制度改善、競争的な環境の下で提供される多様な研究資金の拡充、研究評価に基づく優秀な研究者の厚遇等の推進、要員、資金等の研究資源の重点的な投入、大学、国立試験研究機関等が果たすべき多様で重要な役割を踏まえた所要の見直しの推進等が具体的施策として示された。その後、平成7年(1995年)科学技術基本法の施行、平成8年(1996年)の第I期科学技術基本計画の閣議決定を経て、平成9年(1997年)には「国の研究開発評価の全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」が決定され、評価制度の試行が開始されると共に、国立研究機関への任期付任用制度の導入が行われた。以降、平成13年(2001年)第II期科学技術基本計画の決定にあわせて、平成13年(2001年)国立研究機関の独立行政法人化、平成16年(2004年)国立大学法人化が相次いで行われ現在に至っている。このように非常に長い年月をかけて我が国の科学技術政策が推し進められてきた。この流れの中で一貫して進められているのは、課題の重点化、プロジェクト化、予算の集中化、競争的研究環境の導入、研究評価の導入、研究員の流動化などである。つまり、政府が重要と考える問題について研究資金と研究者を集中し「有用な成果」を効率的に生産しようという

\* 近畿中国四国農業研究センター 〒765-0053 香川県善通寺市生野町 2575

システムを構築することが国の科学技術政策の根幹として着実に進められている。そして来年度からは農水省の国立研究機関ではいよいよ本格的にかかるシステムが稼働することとなる。

このことの功罪についてはここで細かく議論することはしないが、ここで一番の問題となることは研究者をどのように育成していくかということではないかと考えられる。問題解決型のプロジェクト研究を成功させるためにはその問題に関する色々な分野での専門家としての研究者の存在が不可欠となる。また、これから生じるであろう色々な問題に問題解決型のプロジェクトで対処していくためにはそれを支える多くの専門的な研究者の存在が必須となろう。これをどのように準備し、育てていくのが大きな問題となる。科学技術基本計画などにも若手研究者育成の重要性が説かれてるが、そこでは、「競争的資金の倍増の中で、若手研究者を対象とした研究費を重点的に拡充するとともに、競争的資金一般においても、若手研究者の積極的な申請を奨励する」とされている。ただ、これはあくまでプロジェクト内での対応であり、問題はそれ以前の専門的な研究者をどのように育成していくかにある。

プロジェクトのような研究手法を「問題解決型」とするならば、これに対して、自分の知識や知的好奇心などに基づき課題を設定し、仮説、考察、検証のサイクルを繰り返しながら研究を進める「問題創造型」とでもいうべき研究手法が対置される。「問題創造型」の研究は、わざわざ分類するまでもなく研究が本来取るべき姿であり、こうした研究を通じてこれまで色々な発見や新たな理論などが示されてきた。これは、専門的な研究者として成長していくためには通らなければならない道筋であるが、現在これを行うことが二つの面から難しくなっている。一つは、研究を行うための議論の場の不足である。「創造型」の研究は、その性格上遂行するにあたって非常に大きな不安に曝されることになる。山登りにたとえると、頂上がああたりにあると想定し歩き始めるが、いつまでも頂上が見えず、本当にこの道であっているのかという焦燥、頂上は別のところのあるのではないかという不安に苛まれる場合が多く見られる。また、突然大きな岩壁が現れ、これを迂回すべきかそのまま登坂すべきか迷うこともある。こうした不安を少しでも解消し「創造型」の研究を継続していくためには、信用できる仲間との議論のなかでの示唆や批判が不可欠となる。しかしながら、現在、職場では、プロジェクトなどで各人が切り離されて各々が奔走せざるを得ない状況があり、自分の持つ問題意識、研究の進め方などについてゆっくりと話し合える機会が極めて少なくなってきた。また、そのような議論の場として有効に機能していた職場内での自主的なゼミも定期的開催することが難しくなってきた。このような状況にあって学会の持つ役割が非常に大きくなってきているように思える。特に、土壌物理学会のような小さな学会では、各研究者との面識が取りやすく、各研究者の研究内容も把握しやすく、お互いにつながりを持ちやすいという利点がある。加えて、シンポジウムの折にはポスターセッションが開催され、これは研究内容についての有効な議論の場として活用されうものとして期待される。科学技術基本計画では学会の役割として「日進月歩に進展する科学技術に関する情報を広く社会に発信し、産学官及び外国との研究者レベルの交流を促進し、科学技術政策への提言を行うとともに、研究システム改革を推進する役割を果たすことが期待されている」と述べられているが、それだけではなく研究内容についての忌憚のない意見交換の場として、議論の場としての役割が大いに期待される場所である。特に小さな学会ではより身近に互いに接することが可能であるが故に、集会時だけでなく日常的な議論や共同研究に発展しうる可能性も高く、「創造型」研究を支える重要な役割を担って行くべきものとして大いに期待している。

「創造型」の研究を行う上での障害となる他の問題としては、研究予算の重点化や研究評価の面か

ら、成果の出にくいかかる研究が極めて行いづらくなっていることである。これは研究分野の将来を考える上でフェイタルな問題となる。ただ、第3次科学技術基本計画（2006-2010年度）の中間報告\*\*には、これまでの反省を踏まえ「研究者の自由な発想に基づく研究は、研究者が旺盛な知的好奇心により、思考、仮説、検討・検証のサイクルを繰り返すことから無限の可能性を秘めた芽が育つ萌芽段階に始まり、成長期、発展期の段階に至ると考えられる。……基盤的経費は、日常的な教育研究活動を支える資金として、研究者や研究支援者の人件費、最低限の研究費、研究基盤の整備費（施設整備費、設備費等）として支弁される。……競争的資金制度のみでは研究の多様な芽が生み出されてこない。すなわち、基盤的経費の役割は、萌芽期から、成長期、発展期までの研究段階を一貫・継続して支えることであり、競争的資金制度（間接経費を含む）で代替することはできない」として基礎的資金と競争的資金のデュアルサポート制を進めるものと聞いている。このような研究資金体制は大いに歓迎すべきことであり、これがある分野のみに偏ることなく、研究分野遍く適用されることを祈るのみである。

いずれにしても、長いスパンで研究というものを考える時、今後、今まで以上に専門的な研究者をどう育てていくか、またその研究をどう継続・発展していくかということが問われるようになるものと考えられる。その中であって、学会の果たす役割には大きなものがあると思われるが、特に小回りのきく小さな学会の果たす大きな役割には個人的に大きな期待を寄せている。

---

\*\* 第3期科学技術政策の重要施策（中間取りまとめ）、科学技術・学術審議会基本計画特別委員会、2005.4